

第3回 Satoyama 実践者交流会参加申込要項

1. 基本方針

第3回 Satoyama 実践者交流会の宿泊施設確保及び懇親会手配等に万全を期する事を目的とし、次のように定めます。

- ①要項の適用対象者は、第3回 Satoyama 実践者交流会に参加する実践者交流会関係者、一般の方とします。
- ②参加者は指定宿舎に宿泊するものとします。尚、配宿した宿舎の変更は原則として認めません。変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿舎を変更した者がその責任を負う事になります。
- ③宿泊・懇親会・お弁当の取扱いは、実行委員会が指定した「一般社団法人しもきた TABI あしすと」（以下「宿泊事務局」と言う）が担当します。必ず宿泊事務局を通して申込みを行ってください。

2. 取扱（適用）日

令和4年10月1日（土）

- *原則として前泊の設定はございません。別途、ご相談ください。
必ずしも手配を確約できるものではありません。
- *但し、災害等特別な理由が生じた場合は別途考慮します。

3. 宿泊について（募集型企画旅行）

- ・宿泊の斡旋日は、令和4年10月1日（土）
- ・宿泊の旅行代金（1泊朝食付 税金・サービス料・事務手数料込み）
- ・下北駅より各ホテル及び実践者交流会会場までの送迎バス（無料）を手配しております。
※乗車をご希望される方は申込フォームよりお申込みください。
※各ホテルのフロントにて荷物をお預かりいただけます。

| 月日・曜日 | 行 程 |
|-------------|--|
| 10/1 (土) | <p>◆快速しもきた ⇒ 11:08 下北駅到着 ◆配車 ⇒ 11:00 ※送迎のみ</p> <p>11:20 11:35 11:45 11:50 下北駅=====ニューグリーン/はねやホテル=====むつグリーンホテル ■荷物を預けて出発 ■全員降車</p> |

| ホテル名 | 住所 | 部屋タイプ | 1 / 朝 | 備考 |
|------------|-------------------|-------------------------------------|---------|-------|
| むつグリーンホテル | むつ市横迎町 1 丁目 2 - 8 | シングル | 8,800 円 | 駐車場 ○ |
| | 施設備品 | 大浴場× 浴衣○ バスタオル○ F タオル○ 歯ブラシ○ ドライヤー○ | | |
| ホテルニューグリーン | むつ市本町 1 - 4 | シングル | 8,800 円 | 駐車場 ○ |
| | 施設備品 | 大浴場× 浴衣○ バスタオル○ F タオル○ 歯ブラシ○ ドライヤー○ | | |
| はねやホテル | むつ市本町 2 - 7 | シングル | 8,800 円 | 駐車場 ○ |
| | 施設備品 | 大浴場× 浴衣○ バスタオル○ F タオル○ 歯ブラシ○ ドライヤー○ | | |

①配宿について

配宿は実行委員会と協議の上行います。

限られた施設での配宿となりますので、弊社にて配宿を行いますので、予めご了承ください。

* 全施設満室となった場合、代替宿泊施設をご案内するようにします。

②宿泊代金について

宿泊代金には、事務手数料（連絡通信費）・企画料金等が含まれています。

③お部屋タイプについて

基本的にシングルルーム（1 人部屋）の客室となりますが、申込状況により、ツイン、トリプル対応になる場合があります。

④喫煙・禁煙ルームについて

施設によっては**ご要望に添えない場合があります**が、参加申込書提出の際にご記入をお願いいたします。

⑤食事について

利用予定の全ての宿泊施設は 1 泊朝食付となります。

⑥欠食控除について

朝食の欠食控除はありません。したがって、欠食に伴う減額もありません。

⑦チェックイン・チェックアウトについて

チェックインは 15 : 00 以降、チェックアウトは 10 : 00 までを原則とします。それ以前・以後は追加料金となる場合があります。

⑧駐車場について

宿泊施設により、常設駐車場又は近隣の駐車場利用で有料となる場合があります。

⑨客室の備品について

宿泊施設により客室備品（バスタオル・フェイスタオル・歯ブラシ・くし・ナイトウェア等）のご用意が無い場合もあります。事前に各施設の概要を確認の上、予めご準備下さい。

4. 懇親会について

日時：令和4年10月1日（土） 18:30～20:30
 会場：東寿司（〒035-0033 むつ市横迎町一丁目2番40号）
 会費：6,000円（込） ※2時間飲み放題つき

5. スタディーツアーについて

参加費用：1,700円（交通費、ガイド費、恐山入山料、昼食代を含む）

| 月日・曜日 | 行 | 程 |
|-------------|--|--|
| 10/2 (日) | ◆配車 ⇒ 7:45 ◆快速しもきた ⇒ 14:17 下北駅発 7:55 むつグリーンホテル 8:00 ニューグリーン/はねやホテル 8:40 サンマールワイナリー 10:20 ※下北バル（プラザホテルむつ）は下北駅より徒歩2分（目の前）です。また、近くに「まさかりプラザ下北駅前店（お土産物店）」もございます。 | ①ワイン畑降車→収穫体験→移動 ※案内スタッフ3人～4人に対応 ②工場見学（時間があれば） ③売店（買い物） ■視察 11:20 霊場恐山(見学) 12:20 下北バル(昼食/プラザホテルむつ) 13:00 ■恐山ガイドによる案内 ■大湊海自カレー、サラダ、エビフライ、牛乳 ※解散  ※イメージ |

6. お弁当について（昼食）

10月1日（土）の昼食としてお弁当の手配も承ります。（任意）

日付：10月1日（土）
 金額：1,100円（税込）
 昼食会場：むつグリーンホテル

7. 変更・取消について

| 取消日 | 4日前まで | 3日前～2日前まで | 前日 | 当日または無連絡の場合 |
|-----|-------|-----------|------|-------------|
| 宿泊 | 無料 | 30% | 40% | 100% |
| 弁当 | 無料 | 50% | 100% | |
| 懇親会 | 無料 | 100% | | |

①宿泊の取消について

宿泊前日から起算いたします。

営業日、営業時間外にお申し出の場合は、翌営業日の受付となります。

②宿泊人数の変更について

F A X、メール及び電話を合わせて変更手続きを行ってください。

③懇親会の変更について

F A X、メール及び電話を合わせて変更手続きを行ってください。

④お弁当の変更について

F A X、メール及び電話を合わせて変更手続きを行ってください。

8. 申込方法

①申込みについて

【方法 1】 所定の申込用紙に必要事項を入力しメールまたは FAX にてお申込みください。

【方法 2】 予約申込フォームにてお申込みください。

◆予約申込フォーム

<https://forms.gle/FMNgSA4Cf3RCADbo7>



宿泊施設確定後、メールまたは F A X にてご回答させていただきます。

* 合わせて請求書を郵送します。

* 電話のみのお申込み、変更、取消は間違いを防ぐためお受け出来ません。

②申込み締切日について

申込み締切日は、**令和4年8月31日（水）**とします。

③宿泊・懇親会・お弁当の確定通知について

令和4年9月7日（水）までに申し込み代表者様宛に、宿泊、懇親会及びお弁当の確定通知をメールまたは F A X で回答させていただきます。

④お支払方法

令和4年9月22日（木）までに弊社指定の口座へ旅行代金をお振込みください。

振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

※振込の際は**申込者様名義**での振り込みをお願いいたします。

| 金融機関名 | 振込方法 | 店名 | 種目 | 口座番号 | 口座名義 |
|--------|-------------------------|-----------------|----|----------|--------------------------|
| ゆうちょ銀行 | ゆうちょ → ゆうちょ | 18480 | | 24323001 | 一般社団法人 しもきた TABI あしすと |
| | 他金融機関（ゆうちょ以外） → ゆうちょ | 八四八 (ハチヨンパチ) | 普通 | 2432300 | 一般社団法人 しもきた TABI あしすと |

⑤返金について

変更・取消によりご返金が発生した場合は実践者交流会終了後、ご指定の口座へ返金致します。

⑥領収証の発行について

原則として振込控えをもって替えさせていただきます。

ご希望の場合は、実践者交流会終了後に発行いたします。

9. その他

①新型コロナウイルス感染症対策について

幹旋する宿泊施設はむつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例（令和2年むつ市条例第28号）第5条第2項の規定による市長の認定を受けている施設で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しています。

②新型コロナウイルス感染症対策へのご協力について

お客様におかれましては手指消毒、マスクの着用、検温等の感染症対策のご協力をお願いいたします。感染状況によっては、新型コロナワクチン接種済証明またはPCR検査等の陰性証明書をご提示いただく場合がございますので、予めご了承ください。

※新しい旅のエチケットは下記 URL よりご確認ください。（観光庁 HP）

https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000347.html

③募集型企画旅行における旅行条件（一部抜粋）

お客様がご旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基つき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用はお客様のご負担となります。

☆お申込み・お問い合わせ先

【旅行企画・実施】

一般社団法人しもきた TABI あしすと（青森県知事登録旅行業第地-5号）

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号（むつ市役所内）

TEL：0175-31-1270

FAX：0175-23-7960

E-mail：shimokita@kasamai-shimokita.or.jp

営業時間 ⇒ 平日 9：00～17：00（土曜・日曜・祝日休業）

国内旅行業務取扱管理者：長内 孝太

第3回 Satoyama 実践者交流会担当者：長内（おさない）・萬谷（よろずや）

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業支店での取引の責任者です。

このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

☆個人情報の取扱いについて

当社は、お申込みの際にご提出頂いた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させて頂くほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。上記以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示する事はありません。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は一般社団法人しもきた TABI あしすと（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は「第3回 Satoyama 実践者交流会参加申込要項」『8.④、お支払方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「第4回 Satoyama 実践者交流会参加申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画にやむを得ない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」『7、変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお

客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

① 次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます）。
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置 ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることを認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社事務局長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、感染症の対応について

お客様がご旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基き隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従っていただきます。また、これに要する費用はお客様のご負担となります。

14、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は 令和4年5月23日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 青森県知事登録旅行業第5号

しもきたTABI あしすと
〒035-8666
青森県むつ市中央一丁目8番1号（むつ市役所内）
電話番号 0175-31-1270 FAX番号 0175-23-7960
営業日・営業時間 平日 8:30～17:30（土・日・祝日休業）
国内旅行業務取扱管理者：長内 孝太

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。